

母子生活支援施設における安全委員会方式の導入過程

加藤 千幸*・瀬戸美奈子**

Introduction process of “Security Committee Program” in maternal and child living support facility

Kazuyuki KATO* and Minako SETO**

要旨

近年、児童相談所での児童虐待相談対応件数が年々増加しており、児童虐待問題は全国で関心事となっている。虐待相談対応件数の増加は、児童虐待への関心が高まっていることを示唆する一方で、虐待は連鎖するという問題もある。この連鎖は家庭のみならず、虐待から保護された施設入所児童にまで及んでいる。

本研究では、施設内暴力をなくすための活動である「安全委員会方式」を母子生活支援施設へ導入する過程を報告し、その課題を明らかにする。導入過程では、既に導入している施設を見学したり、考案者による講義を受けたり、「安全委員会方式」の活動の一部である聞き取り調査を入所児童に実施した。聞き取り調査を実施した職員の感想や「安全委員会方式」の理解度などを尋ねる職員アンケートからは、暴力への対応の自信の低さや「安全委員会方式」の職員間の理解度のバラつきが見られた。職員間で「安全委員会方式」の理解や意識を一致させておくことは導入への必要な手続きとされており、本施設では職員間の理解度を合わせていくことが今後の課題であると分かった。また、児童が暴力を暴力であると認識していないような様子が見られたことから、暴力の認識に関する啓発を入所母子へ行っていく必要もあるといえる。

今後は本研究で明らかになった課題を踏まえた研修などを本施設で重ねていく一方で、他の母子生活支援施設においても「安全委員会方式」の導入が検討されていくことが望まれる。

キーワード：母子生活支援施設 安全委員会方式 虐待 暴力

I 問題と目的

近年、児童虐待の問題は社会的に大きな関心を集めており、2000年には児童虐待の防止等に関する法律が制定された。しかし、児童相談所での児童虐待相談対応件数は年々増加しており、平成30年度は159,850件で過去最多となっている(厚生労働省, 2019)。木本・岡本(2007)は、就学前の子を持つ母を対象にした質問紙調査から、被虐待経験を持つ母の方が持たない母よりも子どもへの虐待相当行為を生じさせるリスクが2.5倍以上であると明らかにしている。いわゆる「虐待の連鎖」をどうやって止めるかは、虐待防止を考えるうえで重要な視点であるといえよう。

虐待の連鎖を考えるには、母から子どもへの暴力だけでなく、虐待の被害者である子ども間の暴力の問題についても検討する必要がある。

厚生労働省(2018)は児童養護施設等に対して、子ども間の性的暴力等の発生の防止を施設全体で取り組むことなどを求める通知を出している。このきっかけとなったのは、三重県にある児童養護施設で起こった子ども間の性暴力に対して被害児童の母親が慰謝料を求める裁判を起し、津市地方裁判所が2017年4月、加害児童の親に慰謝料の支払いを命じたこととして報道が取り上げた(NHK オンライン, 2019)。この加害児童は、母親から暴力を受けて施設に入所していた。つまり、虐待被害者である子どもが入所している施設内における暴力・虐待は国を挙げて取り組む問題となっていると言えるの

* 母子生活支援施設 菜の花苑

** 三重大学教育学部

である。

田嶋(2016)は児童養護施設での暴力をなくすための活動として「安全委員会方式」を考案し提唱している。安全委員会方式とは、外部に委嘱された委員と職員から選ばれた委員とで「安全委員会」というものをつくり、そこで暴力事件について検討し対応を行う方式である。具体的には①安全委員会には、児童相談所と学校が参加する、②定期的に聞き取り調査と会議を行い、対応を協議し実行する、③委員長は外部委員が務める、④事件が起こった場合緊急安全委員会を開催する、⑤対応には4つの対応ステップがある、⑥原則として、暴力事件と結果の概要を入所児童に周知する、⑦暴力を抑えるだけでなく、代わる行動の学習を援助し、「成長の力」を引き出すという取り組みである。安全委員会方式は厚生労働省の通知にも応えられるような取り組みであり、児童養護施設においては、すでにいくつかの実践が展開されており、暴力が減少するという効果が報告されている(佐藤, 2018; 築山・山田, 2015)。

本研究では田嶋(2016)が提唱する「安全委員会方式」を母子生活支援施設において実践するものである。

「母子生活支援施設」とは「配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設」(児童福祉法第38条)であり、厚生労働省雇用均等・児童家庭局(2015)が実施した児童養護施設入所児童等調査結果(平成25年2月

1日現在)によると、入所理由は「配偶者からの暴力」が45.7%と最も高く、次ぐ理由である「経済的理由」(18.7%)、「住宅事情による」(15.9%)を引き離している。入所時点で虐待経験のある児童の割合は50.1%となっている。虐待の連鎖については母子生活支援施設への調査からも指摘されており、山岸(2002)は母子生活支援施設において、母から子への虐待が40%あり、母自身の被虐待体験が55%超であったことを報告している。

これらのことから、暴力・虐待から逃れて施設に入所した母子が、入所後も暴力・虐待のリスクを抱えていることが推測される。また母から子どもへの暴力だけでなく、施設に入所している子ども間の暴力も問題視される。しかし、「安全委員会方式」を母子生活支援施設で導入・実践した報告はほとんどない。

そこで、本研究では①ある母子生活支援施設で安全委員会方式の導入を試みた過程を報告する、②また安全委員会方式導入の課題を明らかにし、今後より多くの母子生活支援施設での実践に寄与することを目的とする。

次に、実践の場である本施設の概要を説明する。全職員数20名で、その内訳は、施設長・母子支援員(4)・少年指導員(4)・個別対応職員・心理療法担当職員(3)・保育士(3)・用務員・事務員・宿直員・日直員である。()内数字は職員数を示す。母子への生活支援を担当するのは、主に母子支援員・少年指導員・個別対応職員・保育士であり、心理療法担当職員は心理室内での支援を担当している。児童福祉法に定められた通り、施設で生活する母子が自立に向かえるように、役所への手続きの同行や就労の支援、その際の乳幼児の保育や児童への生活・学習指導などをおこなっている。

本施設での安全委員会方式導入までの経緯について述べる(table 1)。

本施設では従来、暴力の問題に対して個々への支援を行っていたが、それがなかなか実らなかった。また、母子の生活歴を理由にして暴力問題の取り組みを考えることを諦めてしまうことがあった。2015年12月9日～11日の中日新聞で安全委員会の記事を知り、2016年に記事に載せられていたA児童養護施設を見学させてもらった。さらに田嶋誠氏による第一回の施設内研修を実施した。さらに2017年には、第二回施設内研修を実施し、当施設で「安全委員会方式準備委員会」(以降、「準備委員会」と表記)を発足させた。これ以降は、準備委員会の委員(以降、「準備委員」と表記)が主だって活動をすすめている。

II 方法

1.安全委員会方式に関する研修を実施する。2.試験的導入の意味と現状の把握をねらいとして聞き取り調査を実施する。3.それらの理解度などに関するアンケートを職員に実施する。

1. 研修会

施設職員対象の安全委員会方式に関する研修を施設単独・合同で実施し、全国児童福祉安全委員会連絡協議会全国大会(以降、「全国大会」と表記する)へ参加した。

2. 聞き取り調査

入所児童を対象に、これまで3回実施した。

(1) 調査対象者

入所児童のうち小学生・中学生・高校生で、延べ68名であった。

(2) 実施時期

第一回:2018年7月～8月

第二回:2018年11月～12月

第三回:2019年6月～7月

(3) 聞き取り内容

所定の書式に従った内容で聞き取りを行った。「暴力を受けたことがあるか」「暴力をしたことがあるか」「プライベートゾーン等を触られたことがあるか」「プライベートゾーンを触ったことがあるか」「暴力を振るわれる不安はあるか」「よく眠れているか」「怖い夢や悪い夢を見るか」といったものである。

3. 職員アンケート

(1) 調査対象者

施設職員全20名に配付した。

(2) 実施時期

2019年8月下旬

(3) 調査内容

築山・山田(2015)が指摘する、安全委員会方式導入に必要な職員研修のパターンを参考にしてアンケート項目を作成した。

アンケートは全8項目である。安全委員会方式の理解度に関するものや、母子生活支援施設における暴力問題への取り組みの必要度、本施設で起こっている暴力の把握の程度、安全委員会方式導入後の協働の意欲についてそれぞれ5件法で回答した上で自由記述による回答を求めた。さらに、聞き取り調査を実施した感想や暴力に対する取り組みで、安全委員会方式以外で知っている方法についてそれぞれ自由記述で回答する項目を設けた。

母子生活支援施設における安全委員会方式の導入過程

Table I 安全委員会方式導入の経緯

時 期	活動内容
	施設内での暴力問題に関して、個々の支援が実らないことに対するもどかしさや成育歴を理由にした諦めがあった。
2015.12.9	中日新聞で安全委員会方式の記事を目にする。
2016.7.14	A 児童養護施設を見学して安全委員会方式についてレクチャーを受ける。
2016.9.23	九州大学田嶋誠一名誉教授をお招きして、「児童養護施設等における暴力問題の理解と対応～安全委員会方式の経験から～」というテーマで第1回の施設内研修を開催する。
2016.11	全国児童福祉安全委員会連絡協議会 第8回全国大会（千葉大会）へ参加する。
2017.2.21	九州大学田嶋誠一名誉教授をお招きして、「安全委員会方式導入のための留意点」というテーマで第2回の施設内研修を開催する。
2017.4	安全委員会方式準備委員会が発足する。
2017.5.12	準備委員会で、昨年度の研修等の振り返り、手元にある資料の再確認、今年度の工程の確認と検討をする。
2017.5.18	B 児童養護施設の施設内研修に参加する。
2017.5.25	B 児童養護施設の安全委員会立ち上げ集を見学する。
2017.6.14	準備委員会で、5/18、5/25の報告と、基本対応の見直しや要綱案の検討をする。
2017.7.19	準備委員会で、基本対応や要綱案の検討をする。
2017.8.22	B 児童養護施設にて、導入までの工程や留意点等のレクチャーを受ける。
2017.8.25	準備委員会で、8/22の報告をする。
2017.9.13	準備委員会で、安全委員会方式の基本部分の再確認をする。
2017.9.22	A 児童養護施設の定例安全委員会を見学する。
2017.10.3	安全委員会方式準備委員会だより第1号を職員向けに発行する。
2017.10.17	準備委員会で、9/22の報告、11/24の合同研修の内容検討、委員会だよりの内容確認をする。
2017.11.22	準備委員会で、11/24の合同研修等の確認、準備委員会だより第3号の内容確認をする。
2017.11.24	九州大学田嶋誠一名誉教授をお招きしての、B 児童養護施設との合同研修に参加する。
2017.11.28 ～11.29	全国児童福祉安全委員会連絡協議会 第9回全国大会（山口大会）へ参加する。
2017.12.15	準備委員会で、B 児童養護施設との合同研修と、全国児童福祉安全委員会連絡協議会 第9回全国大会（山口大会）の振り返りをする。
2018.2.23	理事会で安全委員会方式導入の審議をする。
2018.2～3	安全委員会設置要綱案、聞き取りツール等を作成する。
2018.4.16	利用者向けに安全委員会だよりを配付する。 事務所に「3つの魔法の言葉」を貼りだして、職員間に周知を行う。
2018.5～	関係機関へ安全委員会方式導入の説明と協力依頼を開始する。
2018.6	安全委員会方式導入を入所母子に説明をする。
2018.6.28	九州大学田嶋誠一名誉教授をお招きしての講演会、安全委員会1周年記念集に参加する。
2018.6.29	九州大学田嶋誠一名誉教授をお招きしての、B 児童養護施設との合同研修に参加する。
2018.7～8	入所児童への第1回聞き取りを実施する。
2018.8	母子への聞き取り結果の報告
2018.10	第10回全国大会（山形大会）参加
2018.11～12	入所児童への第2回聞き取りの実施
2018.12	母子への聞き取り結果の報告
	「菜の花苑の安心・安全を応援する会（以下応援する会）」だより（第1号）発行
2019.6～7	入所児童への第3回聞き取りの実施
2019.8	職員アンケート実施
2019.10～11	第11回全国大会（岩手大会）参加

Ⅲ 結果

1. 職員研修

施設単独の研修では、田嶋誠一氏を講師として安全委員会方式の内容についての講義を受けるという形をとった。他施設との合同研修では、他施設が児童養護施設であることから母子生活支援施設について知ってもらうための説明を行い、他施設での実践報告を聞く形で実施した。全国大会への参加は、本施設としては第8回から参加しており、以降毎回1名～3名の職員が参加している。全国大会は、安全委員会方式についての講義のほか、導入施設の実践報告が主な内容であった。職員アンケートで「安全委員会方式の理解度」を問うており、アンケート結果のところで職員研修の効果をあわせて示す。

2. 聞き取り調査

母子からの了承を得られていないため調査結果の記載は割愛する。第2回の聞き取り調査を実施した職員の感想を以下に紹介する。

母や大人から子どもへの暴力・暴言について、「安全委員会方式での聞き取り時の対応と生活場面で見聞きした時の対応の2つの場面で対応することが必要になってくる。しかし、今までの生活場面での対応の中で、上手くいったという実感が少ないため、対応に不安が残る。」という感想があがった。

3. 職員アンケート

提出された16名分を分析対象とした。

(1) 記述統計

全8項目中の5件法による回答のある6項目について、記述統計を行った。結果をTable2に示す。

Table2 記述統計

		Mean	SD	最大	最小
問1	概要理解	3.06	1.24	5	1
問2	取組必要	4.63	0.62	5	3
問3	暴力現状	3.31	0.87	4	1
問4	予防理解	2.47	1.06	5	1
問5	対応理解	2.87	1.30	5	1
問6	協働意思	3.90	0.89	5	3

(2) 自由記述の主な内容

全8項目の自由記述の回答について、主な内容を問ごとで次に紹介する。

問1 安全委員会方式の概要理解

- ・研修参加程度
- ・準備委員の活動が不明

- ・母子生活支援施設版をどうしたらよいか
- ・概要の理解はしているが、実践的な理解はまだである。
- ・魔法の言葉・外部委員の設置・定期的聞き取りは理解している

問2 暴力問題への取り組みの必要性

- ・暴力とそれに起因するものの2つへの取り組みが必要
- ・魔法の言葉を伝えているところを見たことがない
- ・取り組みは必要
- ・暴力はダメであるということを風土としたい
- ・母子分離が増えるか
- ・入退所が激しい
- ・施設との接点が少なくよくわからない
- ・安全委員会方式の理解が低い

問3 本施設における暴力の現状

- ・言葉の暴力や些細なものは多い
- ・暴力が見えてこない
- ・見過ごしてしまっている
- ・啓発不足で、暴力に対する親や子の意識が高くない

問4 暴言の可能性が高い母子への実際の活動の理解

- ・準備委員会だよりが情報源である
- ・実際の活動までは理解できていない・不明
- ・キーパーソン会議等に必要性を感じている
- ・今後の方針をどうするか

問5 暴力発生・発覚時の実際の対応の理解

- ・暴力・暴言を目の前にして、何をしたらよいか分からなかった
- ・安全委員会方式の本来とは異なる対応もある
- ・厳重注意や委員会招集など理解しているところもあるが、まだ深める必要がある
- ・具体的には理解していない

問6 安全委員会方式導入後の協働への意欲

- ・協働したいが、業務の負担が重い
- ・まず理解不足である
- ・ぜひ協働したい

問7 聞き取り調査を実施した感想

- ・聞き取り調査をしていない
- ・聞き取りに上がってこないものがある。母からの暴力、忘れる、暴力と認識していない
- ・どの職員が実施しても同じように説明できるように準備が

大切

- ・小さな芽を摘むチャンスではないか
- ・子どもが内容を理解できていない
- ・実施上の工夫点。リラックスできる関係や環境、2人で聞き取る、話の流れを工夫する、深刻なケースがあった場合の発言に気をつける

問8 暴力に対する取り組みで知っている方法

- ・セカンドステップ
- ・CVPPP (Comprehensive Violence Prevention and Protection Program)
- ・CAP (Child Assault Prevention)
- ・知らない
- ・警察の介入
- ・アンガーマネジメント
- ・コグトレ
- ・条件反射制御法
- ・当事者研究
- ・学校の生活指導

IV 考察

1. 安全委員会方式導入のプロセス

本施設における導入のプロセスは施設長による導入の提案に始まり、導入施設の見学や安全委員会方式に関する研修の受講を重ねていったことにより職員は安全委員会方式の理解を徐々に深めていった。また、入所児童に聞き取り調査を実施することで本施設の実態が把握でき、それらを汲みながら導入へ向けていくことができることが示唆された。

2. 安全委員会方式導入の課題

安全委員会方式導入の課題について、職員アンケートの結果から考察する。

問1や問4、問5は安全委員会方式の概要や実際の対応についての理解度に関する項目であった。平均値が3の前後であり、この3は「どちらとも言えない」という意味になる。最大と最小の幅は1~5であり、このことから安全委員会方式の理解は職員間にバラつきがあると推察できる。

問3は当施設における暴力がどの程度あると把握しているのかについての項目であった。5「かなりある」と回答した者はいないものの、暴力の存在は認知しているようである。

問2は母子生活支援施設における暴力の取り組みをどの程度必要と考えるかという項目であった。最小が3で、平均値が4.63と取り組みの必要性は高く感じているようである。

問6は安全委員会方式を導入後に協働したい程度を尋ねる項目であった。最小が3で、平均値は4に近い。4は「少ししたい」というものである。

以上をまとめると、施設内の暴力が多いとは感じていないものの暴力問題へ取り組む必要は高く感じている。しかし、安全委員会方式という取り組みについての理解は職員間で大きくバラつきがあり、安全委員会方式への協働の意欲が「少ししたい」あたりに留まってしまっていると言えよう。

次に自由記述の内容から検討する。問1と問2を合わせて考えると、実践的な理解が浅いということや、準備委員か否かや職種による理解度の差があることが伺える。

問3と問4から、不定期発行の準備委員会だよりが主な情報源とされていたり、入所者への啓発が不足していると捉えていることが分かった。

問5と問6からは、暴力を目のみにしたときの対応が分からないということや理解不足であるために協働への意欲につながりにくいことが伺えた。

問7から、聞き取り調査では暴力を認知するために不十分な点があることや、職員間で実施方法に差がないようにしたこと、子どもが理解し話しやすくする工夫が必要であると考えていることが分かった。

以上のことから、安全委員会方式の導入を進めるために考えられる課題を述べる。

まず、築山・山田(2015)が指摘するように職員間で共通の理解や意識をもつことが必要となる。今回の結果からは、職員間に理解度のバラつきがあったことから、理解の浅い人に合わせた内容の研修が実施されるとよいであろう。また、ある程度理解している職員に対しては、より実践的な内容の研修が合うであろう。このように理解度を上げることで、協働の意欲も強まることが予想される。これらのためには、研修のほかにも、準備委員が発行するおたよりによる情報発信も有効と考えられる。

聞き取り調査を実施した感想から、子どもが暴力を暴力であると認識していないというものがあつた。暴力の認識に関する啓発を入所母子へ行っていくことも必要といえる。

安全委員会方式は児童養護施設での取り組みとして考案されたものであつたため、母子生活支援施設で導入するためには児童養護施設との相違点を考慮しなければならない。例えば、母親も一緒に生活している点から、母親にも聞き取り調査を行うことを今後検討されることになるであろう。

引用文献

居場所のない子どもたち-NHK オンライン (最終閲覧日 2019年11月28日)

https://www.nhk.or.jp/d-navi/link/kodomo/article_33.html

木本美際, & 岡本祐子. (2007). 母親の被養育経験が子どもへの養育態度に及ぼす影響. 広島大学心理学研究, (7), 207-225.

厚生労働省 (2018). 児童養護施設等に入所する子ども間の

性的暴力等の事案への対応について.

<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000205236.html>

厚生労働省(2019). 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第15次報告)及び児童相談所での児童虐待相談対応件数

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000190801_00001.html

1

厚生労働省雇用均等・児童家庭局(2015). 児童養護施設入所児童等調査結果.

<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000071187.html>

佐藤信太郎.(2018). 児童養護施設における安全委員会方式の導入と実践: 聖マッテヤ子供の家の取り組み. 高田短期大学介護・福祉研究(4), 65-72.

田嶋誠一.(2016). 現実に介入しつつ心に関わる: 多面的援助アプローチの実際. 金剛出版.

築山高彦, & 山田光治.(2015). 児童養護施設における安全委員会方式の運営について—導入効果と効果的で安定した運営のために必要なこと—. 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学 地域協働研究(1), 29-37.

山崖俊子.(2002). ある母子生活支援施設における子ども虐待の実態と母親自身の被虐待体験. 小児の精神と神経, 42(4), 273-281.